

お知らせ

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

公平委員会委員の選任

公平委員会は、公平、公正な行政を確保するために設置されているもので、職員の勤務条件についての措置要求や職員に対する不利益処分を審査するなど必要な措置を講じます。

委員会は、議会の同意を得て市長が選任した3名の委員により構成されます。(敬称略)

委員長 小菅拓郎
職務代理 五月女智史
委員 上野志帆



小菅委員



五月女委員



上野委員

■問い合わせ先

公平委員会事務局(行政委員会事務局内)
☎(32)8916

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服に対して審査決定するために、設置された独立の第三者機関です。公平・中立的、専門的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるか審査と決定を行います。

委員会は、議会の同意を得て市長が選任した3名の委員により構成されます。(敬称略)

委員長 萩原仁
職務代理 稲葉一彦
委員 黒川弘



萩原委員



稲葉委員



黒川委員

■問い合わせ先

固定資産評価審査委員会事務局(行政委員会事務局内)
☎(32)8916

人権擁護委員の委嘱(新任)

4月1日付で、松本文男様が法務大臣から新たに人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、相談所や電話などで相談に応じています。困りごとがあればお気軽にご相談ください。

■全国共通人権相談 ☎0570(003)110
(ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887



6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済などを行ったりしています。また、地域の皆さんに人権について関心をもっていただけるよう、市内学校での人権講話などの啓発活動を行っています。

■相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

子どもの人権110番

☎0120(007)110

女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

インターネット受付

二次元コードから



インターネット受付

■実施機関

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会